

議 事 日 程

開議日時 令和7年4月25日(金)午前10時

- 第1 請願の付託
- 第2 請願審査結果について(まちづくり委員会)
- 第3 報第1号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について(総務消防委員長報告)
- 第4 市会議第1号 京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

~~~~~

[午前10時1分開議]

**議長(西村義直)** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。こうち大輔議員ととがし豊議員とにお願いいたします。

~~~~~

議長(西村義直) 日程に入ります。

日程第1、**請願の付託**を行います。

今回受理いたしました請願1件は、お手元に配付してあります文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~

**議長(西村義直)** 日程第2、**請願審査結果について**を議題といたします。

委員会報告書は配付いたしておきました。

これより表決を採ります。本件は、まちづくり委員会報告書のとおり1件を採択することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**議長(西村義直)** 御異議なしと認めます。よって本件は、まちづくり委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

議長(西村義直) 日程第3、**報第1号京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について**を議題といたします。

総務消防委員長の報告を求めます。総務消防委員長、大津裕太議員。

[大津総務消防委員長登壇(拍手)]

総務消防委員長(大津裕太) 本委員会に付託されました報第1号京都市市税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、4月18日の本会議において付託を受け、21日に行財政局に対し質疑を行った次第であります。

本議案については、理事者から、令和7年3月31日に成立した地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税種別割に係る二輪車の車両区分の見直しが講じられ、令和7年度分の市税から直ちに適用されることに伴い、市税条例について緊急に改正する必要があったため、市長専決処分を行ったものであるとの説明がありました。

これに対し、今回の地方税法等の一部改正の趣旨、地方税法等の改正時期の改善を国へ求める必要性、税区分や税額の変更の市民への周知方法及び新基準原動機付自転車の今後の動向などについて、質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各党派において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ、次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、共産党、公明党、民主・市民フォーラムの各議員団は承認するとのことでありました。

そこで直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、全会一致をもって承認すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして、委員長報告を終わります。(拍手)

議長(西村義直) これより表決を採ります。

本件は、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

~~~~~

議長（西村義直）日程第4、市会議第1号京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより表決を採ります。

本案は、議案の説明を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（西村義直）以上をもって、今4月開会市会の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

〔午前10時4分散会〕

~~~~~

|      |         |
|------|---------|
| 議 長  | 西 村 義 直 |
| 署名議員 | こうち 大 輔 |
| 同    | とがし 豊   |